

有価証券報告書

第 82 期

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

中央自動車工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第82期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5182

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務本部長 住吉 哲也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5192

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務本部長 住吉 哲也

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,605,181	20,154,548	21,770,526	25,943,003	27,571,567
経常利益 (千円)	3,461,069	3,847,585	4,758,566	5,358,578	6,004,133
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,395,210	2,727,169	3,392,128	3,875,831	3,864,178
包括利益 (千円)	2,759,423	2,725,254	3,026,353	3,720,761	4,478,593
純資産額 (千円)	20,637,146	22,714,853	24,888,803	28,120,229	33,536,997
総資産額 (千円)	25,384,429	27,606,928	30,050,680	34,505,793	39,386,058
1株当たり純資産額 (円)	1,146.92	1,260.51	1,379.39	1,535.15	1,828.71
1株当たり当期純利益 (円)	133.03	151.42	188.09	213.81	211.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.3	82.3	82.8	81.4	85.1
自己資本利益率 (%)	12.2	12.6	14.3	14.6	12.5
株価収益率 (倍)	9.7	11.1	8.8	8.7	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,416,987	2,967,294	3,116,596	3,985,889	3,610,953
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,929,177	△275,708	△1,196,206	△4,469,439	△1,089,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△902,803	△686,695	△839,758	△1,058,487	△881,861
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,251,931	9,253,620	10,373,250	8,826,335	10,465,631
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	237 (1)	241 (2)	260 (3)	286 (4)	292 (8)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,045,345	18,678,032	19,779,795	22,083,183	21,729,067
経常利益 (千円)	3,185,368	3,543,572	4,400,638	5,428,977	5,767,840
当期純利益 (千円)	2,127,368	2,435,045	3,043,638	3,892,685	3,705,740
資本金 (千円)	1,001,000	1,001,000	1,001,000	1,001,000	1,001,000
発行済株式総数 (株)	20,020,000	20,020,000	20,020,000	20,020,000	20,020,000
純資産額 (千円)	18,316,154	20,010,594	21,916,900	25,113,427	28,368,877
総資産額 (千円)	22,619,186	24,383,672	26,209,834	29,897,762	33,042,334
1株当たり純資産額 (円)	1,012.57	1,104.60	1,208.30	1,365.24	1,540.23
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (16.00)	41.00 (19.00)	50.00 (22.00)	56.00 (28.00)	60.00 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	117.61	134.49	167.88	213.62	201.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.0	82.1	83.6	84.0	85.9
自己資本利益率 (%)	12.3	12.7	14.5	16.6	13.9
株価収益率 (倍)	10.9	12.5	9.9	8.7	13.8
配当性向 (%)	29.8	30.5	29.8	26.2	29.8
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	226 (1)	231 (1)	246 (2)	244 (2)	252 (2)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	150.6 (114.7)	200.0 (132.9)	203.4 (126.2)	233.1 (114.2)	343.7 (162.3)
最高株価 (円)	1,298	1,876	2,140	2,949	2,777
最低株価 (円)	859	1,108	1,404	1,459	1,709

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

提出会社は1946年5月10日大洋工業株式会社を買収し、同日付をもって商号を中央自動車工業株式会社と改め発足したものであります。従って登記上の提出会社設立日は旧大洋工業株式会社の設立日の1943年1月7日でありますが、実質上の提出会社の発足は1946年5月10日であります。

年月	概要
1946年5月	大洋工業株式会社の全株を買収し、中央自動車工業株式会社と商号を変更して自動車部品の製造販売を開始
1948年4月	貿易部門を新設し、直輸出入貿易を開始
1953年1月	東京都に東京出張所開設(現・東京支社)
1955年6月	大阪市東淀川区に本店並びに工場を移転
1957年7月	損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業を開始
1960年11月	製造部門を分離し、セントラル自動車工業株式会社を設立(現・連結子会社)
1964年7月	札幌市に札幌営業所開設(現・札幌支社)
1964年11月	福岡市に福岡営業所開設(現・福岡支社)
1966年4月	仙台市に仙台営業所開設(現・仙台支社)
同上	名古屋市瑞穂区に名古屋営業所開設(現・名古屋支社)
1967年7月	宇都宮市に宇都宮営業所開設(現・北関東支社)
1973年7月	大阪市北区に本店を移転
1976年10月	株式会社ジャパック設立
1977年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1989年3月	シンガポールに子会社CAPCO PTE LTD 設立(現・連結子会社)
1992年8月	米国に子会社CAPCO USA, INC. 設立(現・連結子会社)
2003年5月	株式会社ジャパック清算終了登記
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所第二部に上場
2015年10月	中国に子会社 広州新特路信息技术諮詢有限公司 設立
2016年6月	UAEに子会社 Capco Middle East FZCO 設立
同上	フィリピンに子会社 CAPCO MANILA INC. 設立
2017年6月	大阪市北区に中之島R&Dセンター開設
2018年10月	大阪市北区に子会社キャブコジャパン株式会社 設立
2018年12月	マレーシアに子会社CAPCO (MALAYSIA) SDN. BHD. 設立
2019年1月	ベトナムに子会社CAPCO VIETNAM COMPANY LIMITED 設立
2019年7月	関西運輸倉庫株式会社 株式譲渡
2019年12月	三菱商事株式会社より株式会社A B Tの全株を買収し、完全子会社化(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社10社及び関連会社2社で構成され、自動車部品、用品、付属品の卸販売、輸出入及び自動車用品の製造販売を主な事業として営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、キャブコジャパン(株)は2021年2月1日付をもって解散を決議し、本書提出日現在、清算手続中であります。

(自動車部品・用品等販売事業)

当社

自動車部品、用品及び付属品
並びに関連サービスの開発・販売、輸出入

連結子会社

セントラル自動車工業(株)

自動車用品製造販売

CAPCO PTE LTD

自動車部品、用品販売及び輸出入(シンガポール)

CAPCO USA, INC.

自動車部品、用品販売及び輸出入(米国)

非連結子会社

広州新特路信息技术諮詢有限公司

自動車部品、用品販売及び輸出入(中国)

Capco Middle East FZCO

自動車部品、用品販売及び輸出入(UAE)

CAPCO MANILA INC.

自動車部品、用品販売及び輸出入(フィリピン)

CAPCO (MALAYSIA) SDN. BHD.

自動車部品、用品販売及び輸出入(マレーシア)

CAPCO VIETNAM COMPANY LIMITED

自動車部品、用品販売及び輸出入(ベトナム)

関連会社

※ (株)石川トヨペットカローラ

新車及び中古車販売

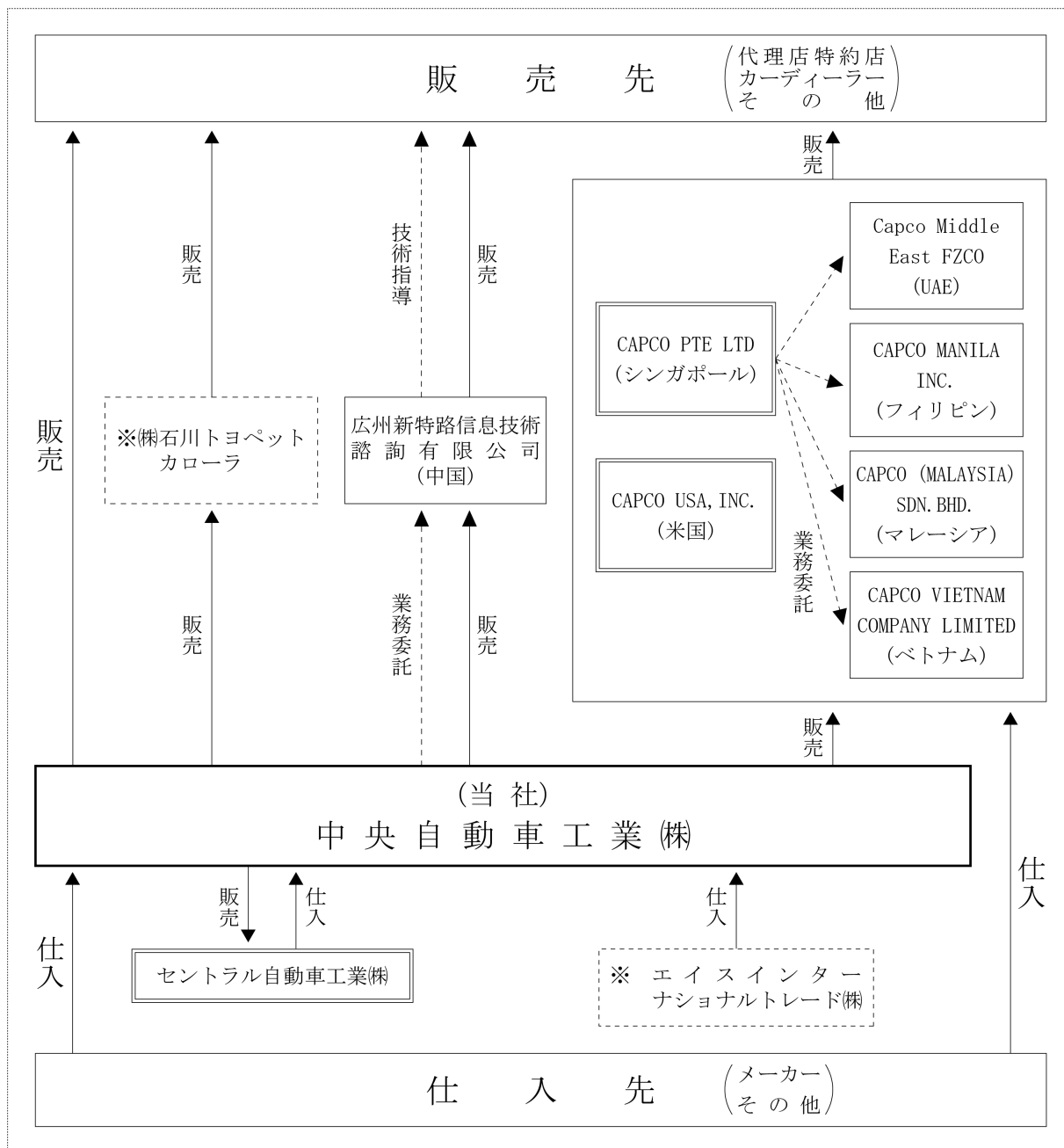
※ エイスインターナショナルトレード(株)

自動車用品の輸入及び販売

(注) 1 ※ は持分法適用会社

2 石川トヨペット(株)は、2020年4月1日付でトヨタカローラ石川(株)との組織再編により(株)石川トヨペットカローラに商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(自動車処分事業)

連結子会社

(株)A B T

損害保険会社の全損認定車両処分に関わる業務

(その他事業)

非連結子会社

キャプコジャパン(株)

フィットネス施設、リラクゼーション施設及びスポーツ施設の企画、運営

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) セントラル自動車工業 株式会社	大阪府和泉市	50,000	自動車用品 製造販売	78.9	当社は同社より自動車用品 を仕入れております。 当社は同社に対して資金援 助をしております。
CAPCO PTE LTD	シンガポール	37,475	自動車部品、 用品販売及び 輸出入	100.0	当社は同社に自動車部品、 用品を販売しております。
CAPCO USA, INC.	米国	90,321	自動車部品、 用品販売及び 輸出入	100.0	当社は同社に自動車部品、 用品を販売しております。
株式会社A B T	東京都千代田区	10,000	損害保険会社の 全損認定車両処分 に関わる業務	100.0	—
(持分法適用関連会社) 株式会社 石川トヨペットカローラ	石川県金沢市	195,000	新車及び 中古車販売	42.7	当社は同社に自動車用品を 販売しております。
エイスインターナショナル トレード株式会社	東京都中央区	30,000	自動車用品の輸入 及び販売	39.2	当社は同社より自動車用品 を仕入れております。

- (注) 1 上記の子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
 2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
 3 石川トヨペット株式会社は、2020年4月1日付でトヨタカローラ石川株式会社との組織再編により株式会社
 石川トヨペットカローラに商号変更しております。
 4 株式会社A B Tについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が
 10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	5,033,614千円
	(2) 経常利益	631,144千円
	(3) 当期純利益	415,112千円
	(4) 純資産額	719,543千円
	(5) 総資産額	1,368,598千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品・用品等販売事業	268 (3)
自動車処分事業	24 (5)
合計	292 (8)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
252 (2)	42.0	16.7	7,663

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品・用品等販売事業	252 (2)
自動車処分事業	— (—)
合計	252 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、中央自動車工業労働組合と称し、U Aゼンセンに属しております。組合員数は149名でユニオンショップ制であります。また、連結子会社であるセントラル自動車工業㈱の労働組合は、セントラル自動車労働組合と称し、J A Mに属しております。組合員数は6名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

①企業理念

世界のネットワークを通じて環境にやさしく、安全と豊かなカーライフを創造して、社会に貢献する。

②基本方針

1. お客様の潜在ニーズを読み、期待を上回る新しい商品・サービスの開発を通じて需要を創造します。
2. 全てのお客様・お取引先さまへの感謝の念を忘れず、徹底したサービス体制を通じて、信頼とお役に立つ企業グループを目指します。
3. 人材の能力開発と生活向上を通じて、社会的責任を果たす開発型企業を目指します。

③基本戦略

1. 常に技術革新を追求し、お客様に感動頂けるオンリーワンの「開発型企業」を目指します。
2. 経営資源を当社グループの強みの部門と、新しい事業開発に投下し、将来の礎を築くと共に、開発型企業の基盤を強化いたします。
3. 徹底した現場訪問と情報収集の強化をはかり潜在ニーズの先取りをいたします。
4. 教育体制の充実と共に役員・社員は自己成長に努めます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの企業価値を高め、株主の皆さまのご期待にお応えするための経営指標として

- ①売上高営業利益率及びROE（自己資本当期純利益率）とも10%以上を目標にしております。
- ②株主への配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、安定かつ高配当を目指しており、配当性向は30%以上を目標にしております。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後のわが国経済は、各国のワクチン接種の拡大と継続的な財政・金融政策の支援を背景に、経済活動の早期正常化が期待されるものの、未だ新型コロナウイルス感染症収束の目処が見えず、世界経済においても米中間の対立や欧州経済の落ち込み等の不安要素から、景気の先行きは一層不透明となっております。今後の感染状況や事業環境を慎重に見極め、適時適切な対応が必要となっております。

こうした状況下、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大等による大きな環境の変化を捉え、新たに発生する潜在ニーズに対応した新商品の開発と国内外の組織改革や営業拠点および人員体制を拡充し、更なる地域密着型営業を推進してまいります。また、新設した「経営企画室」を中心に、連結子会社を含めたグループ企業の永続的発展と企業価値向上を目的としたM&Aや新たなビジネスモデル等の新規事業への投資を積極的に行うとともに、社会と共存する企業活動としてSDGsやESGへの取り組みを推進してまいります。

そして、それらを担う人材の中長期的な育成のため、教育体制の更なる強化や働き方改革への対応による業務効率化を実現した労働環境の整備を推進し、新たな需要を創造しながら社会に貢献できる開発型企業を目指してまいります。

また、当社グループの各セグメントにおいては、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

①自動車部品・用品等販売事業

「新規ブランド商材の拡販および新規取引先の開拓強化」および「研究開発施設を活用した商品開発力の強化」をスピードを上げて実行し、変化する市場環境に対して、更なる成長に向けた事業基盤強化に取り組めます。

②自動車処分事業

「市場動向の注視による環境変化への対応」および「市場環境の変化による需要増減に対応できる体制構築」により、安定的かつ持続的な企業価値向上に努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態等に影響が及ぶ可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・経済情勢

当社は、世界約60か国に自動車部品等を供給しており、当該国の政治並びに経済情勢の変化や為替変動による影響を受けます。

一方、国内の自動車業界も大変革期を迎えるなか、市場環境の激変ならびに、自動車に対する意識の変容、大規模自然災害の発生や感染症の感染拡大および部品供給の遅れによる自動車の生産停滞等により、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

国内外ともに、政治・経済情勢は様々な環境に影響されるため、当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。現場密着型営業により、常に市場動向を探るとともに、時々における情勢について、取締役会やその他経営会議において適宜検討し、対応を行っております。

(2) マーケットの環境変化

当社は、開発型企業として、営業活動の現場やコールセンターの情報をもとに潜在需要を調査し商品開発を行っておりますが、その商品が必ずしも収益に貢献するとは限りません。また、開発商品は特定のマーケット・チャネルを対象としており、市場の変化にスピーディーに対応できず、新たな基幹商品の開発や新規顧客の開拓が遅れた場合は、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は研究開発グループが中心となって、増築した中之島R&Dセンターを活用し、開発・改善のスピードと精度を向上させ対応しております。

(3) 新たな法改正等への対応

当社は、法改正等への対応については、新商品開発において社内外の関係機関との連携により、対応に努めておりますが、近時の消費者保護又は、環境、安全に向けた新たな法改正に伴う重要な訴訟の発生や個人情報保護法、不正競争防止法及び消費生活用製品安全法等への対応如何によりましては、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

関係法令の改正情報を早期に入手し、影響を検討し対策をることにより、法令遵守の徹底を図っております。

(4) 海外での販売活動

当社は、海外での販売活動においては、大規模な自然災害や政情不安、感染症の感染拡大による渡航規制、テロ行為、金融危機によるカントリーリスクおよび新興国からの廉価商品との競争激化により、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

各国における情報収集を定期的に行うとともに、現地法人との連携を密にし、対応を図っております。

(5) 関係会社株式等の評価

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上または関係会社株式の減損処理を計上し、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

関係会社については、取締役会への定期的な報告を求め、共通の経営理念の下で事業遂行し、適切な運営を行える体制を構築しております。

(6) のれんの減損

当社は、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により収益性が低下した場合に、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

今後とものれんについては、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はより頻繁に確認を実施し、対応してまいります。

(7) 新型コロナウイルス等の感染拡大

当社の従業員に、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に営業活動を停止するなど、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

特に世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、取締役会において状況に応じた対応を適宜協議し、(1)時差出勤、在宅勤務、出張禁止など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、(2)生産、販売、在庫、物流状況の世界レベルでの把握、(3)感染者が発生した場合のBCP対策、(4)資金管理等の施策を通じ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。今後も動向を注視しながら適宜適切な対応を講じてまいります。さらなる感染拡大により、当社の事業活動に係る営業活動および物流体制に支障が生じた場合は、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) その他のリスク

上記以外にも事業活動をすすめていく上において、環境問題、法規制等の外部要因によるリスクのほか、顧客情報管理やコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社を取り巻くリスクを可視化し、発生時の影響を最小限に抑えるための対策を強化すべく、リスクマネジメント委員会を設置しております。また適宜取締役会その他経営会議へ連絡・報告を行う体制をとっております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外の経済活動や社会生活全般が大きく制限され、厳しい情勢で推移しました。感染拡大の防止策の徹底や国内外で始まったワクチン接種の進展とともに、社会経済活動の正常化が期待されるものの、景気の不確実性は依然として拭えない状況となっております。

国内の新車総販売台数（軽を含む）は、前年比7.6%減の約465万台で、下半期の販売状況の好転があったものの、2年連続の前年割れとなりました。内訳は、登録車が同8.9%減の約289万台で、軽自動車においても同5.3%減の約175万台となりました。

このような景況下、当社では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を最小限にすべく、リモート会議等の営業手法を積極的に推進し、各地域の感染状況に合わせた地域密着型営業を行い、付加価値の高いオリジナル商材の拡販に努めました。また、中之島R&Dセンターを活用した衛生管理商品等の新たな商品の開発や改良に注力し、ラインナップ拡充とサービス体制強化に努めました。

これにより、当社グループの売上高は275億71百万円（前年比106%）、営業利益は54億8百万円（同108%）、経常利益は60億4百万円（同112%）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億64百万円（同99.7%）となりました。

当期末の配当金につきましては、1株当たり32円とさせていただきます。すでに中間配当金として1株当たり28円をお支払いいたしておりますので、通期の1株当たりの配当金は普通配当で前期比4円増配の60円となります。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

（自動車部品・用品等販売事業）

当セグメントにおきましては、国内部門では、上半期は新型コロナウイルスの感染拡大による需要低迷や営業活動制限等の影響を受けましたが、10月以降は新車販売の急回復を追い風に、感染防止対策徹底のもと、地域密着型営業を一層推進するとともに、新商品を含む高付加価値商品の拡販に注力し、新規得意先の開拓とシェア拡大に努めました。

海外部門では、上半期は米国や欧州を中心にロックダウン等の強力な行動制限措置により世界中の経済活動が制限された影響を受けましたが、10月以降は徐々に回復に転じ、需要の増加によるコンテナ船不足等の物流体制に問題が発生したものの、オンラインの活用や現地拠点と連携した営業活動を推進し、市場の需要への対応と新規提案に努めました。

連結子会社のセントラル自動車工業株式会社は、生産設備の増設を行い、主力商品であるCPCブランド商材の生産に加え、新商品・新規ブランド商材の量産化を開始して迅速に対応いたしました。

これにより、売上高は225億37百万円（前年比94%）、セグメント利益につきましては55億84百万円（同111%）となりました。

（自動車処分事業）

当セグメントは、2019年12月31日をみなし取得日として子会社化した株式会社ABTの事業によって構成されており、前連結会計年度につきましては、3カ月間の業績となっております。そのため、当連結会計年度との比較対象期間が異なっております。

当セグメントにおきましては、連結子会社の株式会社ABTは、新型コロナウイルスの影響による交通量の減少等を反映し取扱台数は落込みましたが、市場動向や社内データの分析から売上高の拡大を図るなど、安定した業務遂行に努めました。

これにより、売上高は50億33百万円、セグメント損失につきましては1億76百万円となりました。なお、前連結会計年度における株式会社ABTの子会社化に伴い、無形固定資産の減価償却費として4億25百万円、のれんの償却費として3億81百万円を計上しております。当該無形固定資産の償却につきましては、2020年11月をもって終了いたしました。

目標とする経営指標に対する達成状況につきましては、次のとおりであります。

①売上高営業利益率

当社グループの売上高は275億71百万円（前年比106%）、営業利益は54億8百万円（同108%）となり、売上高営業利益率は19.6%と前連結会計年度を0.2ポイント上回りました。これは主に、国内部門にて地域密着型営業と付加価値の高いオリジナル商品の販売増によるものです。今後とも増収を目指し、国内部門・海外部門ともに新規取引先の開拓と付加価値の高いオリジナル商品の販売を強化してまいります。

②ROE（自己資本当期純利益率）

当社グループの自己資本は335億5百万円（前年比119%）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億64百万円（同99.7%）となり、ROEは前連結会計年度を2.1ポイント下回る12.5%となりました。当社はROEの向上のためには親会社株主に帰属する当期純利益を増加させることを最も重視しており、今後とも安定した増益を目指してまいります。

③配当性向

配当性向における達成状況につきましては、「第4〔提出会社の状況〕 3〔配当政策〕」に記載のとおりであります。

（注） 上記中の金額には消費税等は含まれておりません。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

①仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
自動車部品・用品等販売事業	12,141,208	89.4
自動車処分事業	3,964,064	235.5
合計	16,105,272	105.5

（注） 1 上記の金額は、仕入価格で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
自動車部品・用品等販売事業	22,537,953	94.3
自動車処分事業	5,033,614	245.2
合計	27,571,567	106.3

（注） 1 上記の金額は、販売価格で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態を分析しますと、

①総資産合計は393億86百万円と前連結会計年度末に比べて48億80百万円増加しております。

増加の主なものは、投資有価証券が32億15百万円、現金及び預金が16億39百万円であります。

減少の主なものは、のれんが3億81百万円であります。

②負債合計は58億49百万円と前連結会計年度末に比べて5億36百万円減少しております。

減少の主なものは、未払法人税等が3億28百万円、支払手形及び買掛金が2億44百万円であります。

③純資産合計は335億36百万円と前連結会計年度末に比べて54億16百万円増加しております。

増加の主なものは、親会社株主に帰属する当期純利益が38億64百万円であります。

減少の主なものは、配当金の支払いにより利益剰余金が10億30百万円であります。

これにより自己資本比率は、81.4%から85.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは36億10百万円の資金の増加（前期比3億74百万円の資金の減少）となりました。

増加の主なものは、税金等調整前当期純利益58億83百万円によるものであります。

減少の主なものは、法人税等の支払額23億70百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは10億89百万円の資金の減少（前期比33億79百万円の資金の増加）となりました。

増加の主なものは、投資不動産の賃貸による収入50百万円によるものであります。

減少の主なものは、有形固定資産の取得による支出8億91百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億81百万円の資金の減少（前期比1億76百万円の資金の増加）となりました。

減少の主なものは、配当金の支払いによる支出10億29百万円であります。

この結果、当期末の現金及び現金同等物の期末残高は104億65百万円（前期末に比べて16億39百万円の資金の増加）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、M&Aや研究開発のための設備投資、新商品の開発費用等にかかわるものであります。短期運転資金は自己資金を基本としており、十分な手元流動性を有しております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は104億65百万円であります。

永続的な企業存続のために、財務基盤を強化するとともに、必要な投資資金の確保を実現するために、保有する現預金は十分な水準であるべきと考えております。急激な環境の変化や多様化する顧客ニーズに迅速に対応するためには、自己資金を基本としながらも状況に応じて金融機関からの借入を行います。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

また、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等は不確実性が大きく感染収束までの期間が不透明であり、これらの事態や規模について、今後の影響を具体的に見積ることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究活動は、自動車部品・用品等販売事業において、中之島R&Dセンターを拠点とし、研究開発グループが中心となって、当社経営理念である「環境、健康、安全」をテーマとしたオリジナル商品の研究開発を行っております。

また、中之島R&Dセンターを活用した衛生管理商品等の新たな商品の開発や改良に注力し、産学連携や協力企業とのコラボレーションも行い、自動車用途関連及び異業種を視野に入れた新商品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は309百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は888百万円であり、そのうち主なものは、広島営業所移転用土地取得によるもの539百万円、福岡支社新築工事によるもの119百万円であります。

なお、上記の設備投資金額については、有形固定資産の他、無形固定資産を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

自動車部品・用品等販売事業におきましては、868百万円であります。

自動車処分事業におきましては、19百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	自動車部品・用品等販売事業	本社ビル	236,846	23,480	5,272 (805)	146,087	411,686	95 [—]
中之島R&Dセンター (大阪市北区)	自動車部品・用品等販売事業	研究開発施設	246,779	1,725	281,836 (370)	44,181	574,523	6 [—]
東京支社 (東京都板橋区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	2,544	—	— (—)	23	2,568	31 [1]
札幌支社 (札幌市中央区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	32,847	—	34,549 (479)	0	67,396	7 [—]
仙台支社 (仙台市宮城野区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	27,935	—	21,999 (988)	367	50,301	10 [—]
北関東支社 (宇都宮市台新田町)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	30,507	—	7,981 (801)	448	38,937	10 [—]
名古屋支社 (名古屋市瑞穂区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	30,234	—	40,891 (408)	0	71,126	10 [—]
大阪支社 (大阪市北区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	39,670	—	677,345 (681)	1,316	718,331	26 [—]
福岡支社 (福岡市南区)	自動車部品・用品等販売事業	事務所	170,347	—	433,244 (1,096)	6,623	610,215	17 [—]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、商標権及びその他の無形固定資産であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の他、連結子会社のセントラル自動車工業(株)に貸与している設備が、24,390千円あります。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借延床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)	摘要
東日本物流センター (埼玉県北葛飾郡)	自動車部品・用品等販売事業	倉庫	1 [—]	2,535	24,105	賃借
西日本物流センター (兵庫県神戸市)	自動車部品・用品等販売事業	倉庫	1 [—]	2,122	29,203	賃借

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
セントラル 自動車工業㈱	本社工場 (大阪府 和泉市)	自動車部品・用 品等販売事業	工場	95,985	1,022	— [3,129]	9,045	106,053	6 [1]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及びその他の有形固定資産であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地欄の〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備面積であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数であります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための新設、除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,020,000	20,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,020,000	20,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1979年5月21日	1,820	20,020	91,000	1,001,000	△91,000	4,184,339

(注) 無償株主割当 1 : 0.1 1,820千株 資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	14	64	77	3	2,216	2,387	—
所有株式数(単元)	—	47,127	958	46,544	38,384	13	67,103	200,129	7,100
所有株式数の割合(%)	—	23.6	0.5	23.3	19.2	0.0	33.5	100.0	—

(注) 1 自己株式1,601,348株は「個人その他」に16,013単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,475	8.01
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区西五反田4丁目32-1	1,060	5.76
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	888	4.82
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	755	4.10
上野 万里子	石川県金沢市	685	3.72
T P R (株)	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	663	3.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	630	3.42
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	598	3.25
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	589	3.20
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	531	2.88
計	—	7,877	42.77

(注) 1 当社は自己株式1,601千株を保有していますが、上記株主からは除外しております。

- 2 2016年7月7日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシーが2016年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,976	9.87

- 3 2019年8月22日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信㈱が2019年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,226	6.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,601,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 229,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,182,600	181,826	—
単元未満株式	普通株式 7,100	—	—
発行済株式総数	20,020,000	—	—
総株主の議決権	—	181,826	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央自動車工業(株)	大阪市北区中之島四丁目 2番30号	1,601,300	—	1,601,300	8.00
(相互保有株式) (株)石川トヨペットカロー ラ	石川県金沢市浅野本町口104	200,000	—	200,000	1.00
エイスインターナショナル ルトレード(株)	東京都中央区日本橋一丁目 3番13号	29,000	—	29,000	0.14
計	—	1,830,300	—	1,830,300	9.14

(注) 石川トヨペット(株)は、2020年4月1日付でトヨタカローラ石川(株)との組織再編により(株)石川トヨペットカローラに商号変更しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	171
当期間における取得自己株式	49	138

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,900	50,907	—	—
保有自己株式数	1,601,348	—	1,601,397	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当についての基本方針は、株主への配当政策を経営上の重要課題と位置づけており、収益力の強化と財務内容の充実を図りつつ、適正な利益配分を基本とし、安定かつ高配当を目指して行きたいと考えております。また、配当性向は30%以上を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度(2021年3月期)の配当金につきましては、普通配当で前期比4円増配の1株当たり60円の配当(うち中間配当28円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は29.8%となりました。今後とも収益力の強化と財務内容の充実を図りつつ、適正な利益配分を基本とし、安定かつ高配当を継続していきます。

なお、内部留保資金につきましては、有効かつ効率的に活用することにより、企業体質の強化、競争力及び収益力の向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	515,724	28.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	589,396	32.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上の実現のために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題であると認識しており、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。また、長期的視野に立ち株主の利益を図るとともに、ステークホルダー(株主、取引先、社員、地域社会等)並びに社会に対する責任を果たすため、適正かつ効率的な内部統制システムを構築し、健全で有効なコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 坂田信一郎が議長を務めております。その他のメンバーは、専務取締役 鳥野善文、常務取締役 近藤雅之、常務取締役 住吉哲也、取締役 柿野雅文、取締役 廣内学、社外取締役 久保井聡明、取締役 増田文弘、取締役 酒井規光、社外取締役 AHMED SAJJADの10名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査する体制となっております。

b 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。社外監査役 具足彰治、社外監査役 中山正隆、社外監査役 堀内武文の常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。監査役会は毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか、経営推進委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監査できる体制となっております。

また、法務監査部及び会計監査人と随時意見交換を行っており、監査機能の充実を図っております。

c 経営推進委員会

経営推進委員会は、代表取締役社長 坂田信一郎が議長を務めております。そのメンバーは、取締役、監査役、執行役員、部門長等で構成されており、四半期ごとに定例会議を行い、経営方針、経営戦略の徹底を図っております。

d 法務監査部

法務監査部は、社外監査役を含む監査役会と連携し、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、業務監査の実施を行っており、主要課題やリスクは代表取締役に随時報告できる体制となっております。

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の向上を図り、適正な経営の意思決定と効率的かつ健全な業務執行を行い、企業価値の向上を目指すことを目的として、健全で有効なコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

なお、内部統制システムの運用状況の概要については、基本方針に基づいて実施した問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会や経営会議（四半期毎に経営推進委員会、半期毎に予算説明会、総合幹部会）へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、労働安全衛生委員会及び品質マネジメント委員会も毎月定期的に開催しております。コンプライアンス体制については、定期的な社内研修や新卒・中途社員採用時に実施し、コンプライアンス意識の全社的浸透を図っております。

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づいた取締役会の運営状況及び取締役の職務執行状況の確認を実施しております。
- ・当社の「行動規範」を「コンプライアンスマニュアル」に定めて、定期的な研修の実施を行い、その遵守体制の確立を図っております。
- ・コンプライアンスに関する社員の苦情相談・通報窓口の設置ならびに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する等、遵守体制の整備に努めております。
- ・法改正、業務変革等に対応した就業規則、業務マニュアルの改訂・整備を実行しております。
- ・社長の直轄である法務監査部を設置し、内部監査とコンプライアンス遵守を主眼とした内部監査を行っております。
- ・監査結果については取締役会及び監査役会への適切な報告と連携強化を進めております。

ロ 業務の適正を確保するための体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会、経営推進委員会の議事録の作成と管理保存する体制を構築しております。
- ・稟議書・報告書等の権限規程に基づく決裁状況の確認と管理保存する体制を構築しております。
- ・権限規程、文書管理規程等各種規程は適宜見直しを進めております。
- ・業務上取扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム利用規程」、「個人情報保護管理規程」、「内部通報規程」、「インサイダー情報管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運用を行っております。

b 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うとともに、各取締役から業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等の報告をさせることにより、業務執行状況の監督等を行っております。また、全社方針や予算計画を使用人に周知徹底するため、定期的な経営会議を開催しております。
- ・業務分掌規程により、各担当取締役の職務の明確化を実施しております。

c 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社取締役会に定期的な報告を求め、共通の経営理念の下で事業目的を遂行しうよう指導・助言し、法令や企業倫理を守るコンプライアンス体制の共有を確立しております。
- ・当社は、グループにおける業務の適正な運営に努めるため、①関係会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、②損失の危険の管理に関する規程その他の体制、③職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなどを目的に、「関係会社管理規程」を定めます。

ハ 監査役の職務の執行に関する体制

- ・ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補佐すべき、内部監査その他の使用人を監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、配置します。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の考課、異動などに係る決定には監査役の事前の意見を得ることとし、取締役から独立して業務を行うよう監査役が指示できる体制をとるものとします。

ニ 当社グループの取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・ 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な経営会議に出席するとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて、当社グループの役員又は使用人に説明を求めることとし、役員、使用人は遅滞なく監査役会に報告するものとします。
- ・ 当社は、グループの役員、使用人が法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役、又は監査役会に報告するものとします。
- ・ 当社は、監査役へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を徹底するものとします。

ホ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長は、監査役会や会計監査人と適時適切に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換するものとします。
- ・ 監査役は、法務監査部と緊密な連携を保つとともに、管理部門その他の各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができるものとします。
- ・ 当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

ヘ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 経理部及び法務監査部は、当社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築しております。
- ・ 法務監査部は内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行っております。

ト 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で対応します。その体制として、コンプライアンスマニュアルに「反社会的行為への対抗に関する行動指針」を定めるとともに、対応部署を総務部及び法務監査部とし、不当要求には、警察や弁護士等の外部専門機関と連携する協力体制を整備しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

損失の危機の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

- ・ リスクマネジメント委員会を設置し、早期発見・早期対策の方針の下、当社グループのリスクに関する事象への全社的対応を行っております。
- ・ 業務の環境変化に応じた各種規程・マニュアルを整備するとともに、リスク発生を未然に防止するための管理体制の構築を図っております。
- ・ 災害・事故等の発生時に、適切かつ迅速に対応する危機管理マニュアルの作成等の体制強化を進めております。
- ・ 研究開発施設である中之島R&Dセンターにおいて、当社取扱い商品の品質・安全性の検証を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役に対して、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める損害賠償額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填しております。保険料は特約部分を含め会社負担としております。

⑦ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	坂田 信一郎	1963年3月24日生	1987年4月 2003年12月 2005年6月 2007年6月 2011年6月 2012年4月 2017年6月	当社入社 当社執行役員 大阪支社長 当社取締役 西日本地区担当兼大阪支社長 当社常務取締役 大阪支社長 当社常務取締役 国内営業本部長兼名古屋支社長 当社代表取締役社長(現任) 石川トヨペット(株)(現(株)石川トヨペットカローラ)社外取締役(現任)	(注)3	54
専務取締役 国内営業本部長	鳥野 善文	1957年11月5日生	1980年4月 2001年6月 2012年6月 2012年10月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役 第二営業部西日本担当部長 当社取締役 国内営業本部副本部長兼特販部長兼広島営業所長 当社取締役 国内営業本部長 当社常務取締役 国内営業本部長 当社専務取締役 国内営業本部長(現任)	(注)3	28
常務取締役 東京支社長	近藤 雅之	1963年9月1日生	1987年4月 2007年7月 2011年6月 2012年10月 2017年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員 第二営業部長 当社取締役 大阪支社長兼広島営業所長 当社取締役 大阪支社長兼特販部長 当社取締役 東京支社長 当社常務取締役 東京支社長(現任)	(注)3	19
常務取締役 総務本部長 兼 総務部長 兼 経営企画室長	住吉 哲也	1964年8月16日生	2009年4月 2017年10月 2018年7月 2019年6月 2019年11月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)中津川支社長 当社入社 総務部次長 当社執行役員 総務部長 当社取締役 総務本部副本部長兼総務部長 (株)A B T取締役(現任) 当社取締役 総務本部長兼総務部長 当社取締役 総務本部長兼総務部長兼経営企画室長 当社常務取締役 総務本部長兼総務部長兼経営企画室長(現任)	(注)3	6
取締役 海外営業本部長	柿野 雅文	1964年6月20日生	1987年4月 2007年6月 2010年4月 2015年6月 2018年6月 2018年6月	当社入社 当社取締役 海外営業本部第一部長 当社取締役 海外営業本部副本部長兼第一部長 CAPCO PTE LTD 取締役会長(現任) 当社取締役 海外営業本部長(現任) CAPCO USA, INC. 取締役社長(現任)	(注)3	19
取締役 大阪支社長	廣内 学	1970年3月20日生	1995年4月 2010年10月 2011年6月 2013年4月 2017年4月	当社入社 当社執行役員 関東支社副支社長 当社取締役 関東支社長 当社取締役 東京支社長 当社取締役 大阪支社長(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	久保井 聡明	1965年11月29日生	1994年4月 1994年4月 1997年4月 2012年1月 2015年6月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 久保井総合法律事務所入所 久保井総合法律事務所 代表パートナー(現任) ㈱但馬銀行 社外監査役(現任) 田村駒㈱ 社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役 福岡支社長	増田 文弘	1965年10月25日生	1988年4月 2004年4月 2009年7月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社商品開発部長 当社執行役員 商品開発部長 当社執行役員 福岡支社長 当社取締役 福岡支社長(現任)	(注)3	7
取締役 商品開発統括部長 兼 営業開発統括部長	酒井 規光	1968年11月8日生	1991年4月 2015年7月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社執行役員 営業開発部長 広州新特路信息技术諮詢有限公司 董事長・総経理(現任) 当社執行役員 商品開発部長兼 営業開発部長 当社取締役 商品開発部長兼 営業開発部長 当社取締役 商品開発統括部長 兼営業開発統括部長(現任)	(注)3	4
取締役	AHMED SAJJAD	1980年2月1日生	2014年9月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	大阪学院大学国際センター非常 勤講師 同志社大学国際教育インスティ テュート非常勤講師 山梨学院大学准教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	具足 彰治	1956年11月4日生	1997年10月 2006年1月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 杭瀬支店長 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱 UFJ銀行)リテール人事部長 東洋カーマックス㈱ 専務取締役 ㈱みどり会 取締役保険部門長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	中山 正隆	1951年1月22日生	1976年4月 1976年4月 1978年6月 1990年7月 2000年5月 2012年6月	弁護士登録 小倉武雄法律事務所入所 小倉法律事務所と改称 センチュリー法律事務所と改称 エル・アンド・ジェイ法律事務 所と改称 エル・アンド・ジェイ法律事務 所 所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	堀内 武文	1955年11月3日生	2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	東京海上日動火災保険㈱ 常務 執行役員 ㈱大手町ファーストスクエア 専務取締役 東京海上ビジネスサポート㈱ 取締役社長 エムエステイ保険サービス㈱ 社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						158

(注)1 取締役久保井聡明及びAHMED SAJJADは、社外取締役であります。

2 監査役具足彰治、中山正隆及び堀内武文は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名並びにそれらの出身の会社等との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について記載すべきものはありません。

社外取締役久保井聡明氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、企業法務を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及びコーポレートガバナンスの強化に繋がるものと判断し社外取締役としております。

社外取締役AHMED SAJJAD氏は大学教員としての高い見識と幅広い経験に基づき、当社の風土・文化にとらわれないグローバルで客観的視点から経営の監視を遂行するのに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及びコーポレートガバナンス強化に繋がるものと判断し、社外取締役としております。

社外監査役具足彰治氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、豊富な経験と財務に関する高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役としております。

社外監査役中山正隆氏は、取締役会等に出席し、弁護士としての専門的見地からの疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べ取締役の職務執行に助言、提言を行っております。そのことにより、取締役会の透明性の向上及びコーポレートガバナンス強化に繋がるものと判断し、社外監査役としております。

社外監査役堀内武文氏は、他社での企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、経営全般の監視と有効な助言を行い、当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役としております。

当社は、独自に社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を設けております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、久保井聡明氏、AHMED SAJJAD氏および具足彰治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、法務監査部が行っており、コンプライアンスを主眼とした内部監査体制を構築し、期中取引を含む業務全般について監査役とも連携して、適宜現場での実地監査を行い、会計及び業務執行の監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、法務監査部は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行や当社及び子会社業務全般について、常勤監査役を中心として監査を行っております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、法務監査部、監査役会及び会計監査人は、定期的な監査報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をおして十分な連携を図り、相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名で、うち全てが社外監査役（2020年6月24日迄は2名が社外監査役）、1名が常勤監査役となっております。監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行や当社及び子会社業務全般について、常勤監査役を中心として監査を行っております。なお、監査役と会計監査人の相互連携につきましては、定期的な監査報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をとおして十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数（注）1	出席回数（注）1
石塚 一博	4回（注）2	4回
池田 正實	4回（注）2	4回
中山 正隆	16回	15回
具足 彰治	12回（注）3	12回
堀内 武文	12回（注）3	12回

（注）1 在任期間中の開催回数および出席回数であります。

2 2020年6月24日をもって退任。

3 2020年6月24日付で就任。

監査役会における主な検討事項は、以下の通りであります。

- ・取締役会の運営状況および取締役の職務執行状況
- ・全社的內部統制体制の整備及び運営状況
（コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報開示体制、業務の有効性・効率性、子会社の調査等）
- ・財務報告にかかる内部統制体制の整備・運用状況（収益認識の確認、経営者の関与、投融資案件の検討）
- ・会計監査人の監査の状況と結果の検討
- ・業務の現場での内部統制体制の整備運用状況の監査
- ・会計監査人の独立性、監査体制および監査実施状況

また、監査役の活動は、以下の通りであります。

- ・取締役会、経営推進委員会等の重要な会議への参加
- ・取締役および関係部門から営業報告その他必要事項の聴取
- ・主要な稟議その他重要な文書の閲覧
- ・本社および各事業所での往査・実査や帳票書類の監査
- ・事業報告の監査および結果報告（監査報告の作成）
- ・法務監査部と連携しコンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制体制の整備・運用状況の確認
- ・会計監査人との連携を図り、監査内容及び結果の確認と評価

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の法務監査部（3名）を設置し、コンプライアンスを主眼とした内部監査体制を構築し、期中取引を含む業務全般について監査役とも連携して、適宜現場での実地監査を行い、会計及び業務執行の監視機能強化に努めております。また、監査結果については取締役会及び監査役会への適切な報告を行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

44年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 三井孝晃

指定有限責任社員 業務執行社員： 紀平聡志

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他7名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人の監査計画内容、監査時間及び監査費用の相当性・妥当性並びに監査実績等により総合的に判断し決定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。その結果、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	8,507	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	8,507	31,000	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務及び税務デューデリジェンス業務の委託によるものです。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3,591	796	4,760	9,226
計	3,591	796	4,760	9,226

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務等によるものです。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬については、年次の監査計画に対し、前期の監査結果を踏まえて、監査日数や監査業務内容等を検討の上、会計監査人と協議し決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、監査時間、配置人員、職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等について、その相当性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の第728回取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する指針(以下、「決定方針」といいます)を決議しております。

決定方針の内容の概要は以下の通りです。

イ 報酬決定における基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬と譲渡制限付株式報酬により構成される固定報酬となっております。基本報酬は、2008年6月13日開催の第507回取締役会により決議された「役員報酬規程」に基づいて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬については、社外取締役を除く取締役にのみ支給されるものであり、2017年5月15日開催の第662回取締役会により決議された内容に基づき決定されております。報酬決定の基本方針は、各取締役の業績、貢献度、職位に応じて決定することとし、株主総会が決議した報酬額の限度内で支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、年俸制であり、年俸額の12分の1を毎月支給される月例の固定報酬としております。個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、業績、貢献度、職位に応じて決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬は、社外取締役を除く取締役に支給されるものであり、基本報酬とは別枠で、中長期的な企業価値及び株式価値の持続的な向上を図る事を目的とし、導入しており、毎年株主総会後に締結される譲渡制限付株式割当契約に基づき支給されます。個人別の株式数、報酬額については、本制度の目的、業績、各対象取締役の職責の範囲、取締役の平均在任年数等および諸般の事情を総合的に勘案し決定することとしております。

ロ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2010年6月24日開催の第71回定時株主総会において年額2億80百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議されており、別枠で、2017年6月27日開催の第78回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額60百万円以内、譲渡制限付株式報酬により発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年81,000株以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2010年6月24日開催の第71回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。なお、第71回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は3名であり、第78回定時株主総会終結時の取締役の員数は10名(うち社外取締役1名)であります。

ハ 取締役の報酬等の種類別の割合決定に関する事項

当社の役員報酬は業績連動報酬等を支給せず、社外取締役を除く取締役は固定報酬のうち20%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限株式と引換えにする払込みに充てるための金銭として支給するものとしております。

ニ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の基本報酬について、2020年6月24日開催の第717回取締役会において代表取締役社長坂田信一郎に個人別の報酬額等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況について最も熟知し、各取締役個々の担当職務や業務遂行状況等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。また、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会で決議された報酬枠内において、「役員報酬規程」に基づき決定しなければならないものとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、株主総会で決議された報酬枠内において、「役員報酬規程」に基づき決定されたことを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬				退職慰労金	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等		
取締役 (社外取締役を除く)	246,959	200,460	46,499	—	46,499	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	5,850	5,850	—	—	—	—	1
社外役員	35,430	35,430	—	—	—	—	6

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬46,499千円であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値変動または配当受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持強化・当社事業の発展に資する企業の株式は、安全性も確認の上、保有しています。保有する意義が乏しくなった政策保有株式については、当該企業の事情を配慮した上で、適宜株価や市場動向を見て段階的に縮減や売却を進める方針とし、取締役会で適時その保有の目的や合理性について検証し、保有継続の妥当性やリスク・リターンの検証を行います。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	590,648
非上場株式以外の株式	13	2,493,614

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	220,700	物流業務等における取引関係等の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T P R(株)	674,036	674,036	(保有目的)自動車部品・用品等の継続取引における良好な関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,081,827	776,489		
日産東京販売ホールディングス(株)	1,129,000	1,129,000	(保有目的)自動車部品・用品等の継続取引における良好な関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	292,411	242,735		
(株)椿本チエイン	90,400	90,400	(保有目的)自動車部品・用品等の継続取引における良好な関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	275,720	222,384		
(株)ハイレックスコーポレーション	49,200	49,200	(保有目的)自動車部品・用品等の継続取引における良好な関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	86,149	60,516		
(株)T & Dホールディングス	69,200	69,200	(保有目的)保険業務における取引関係等の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	98,679	61,172		
ダイダン(株)	46,600	46,600	(保有目的)地域経済の情報収集等における協力関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	138,075	135,419		
アイシン精機(株)	16,321	16,321	(保有目的)自動車部品・用品等の継続取引における良好な関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	68,548	43,479		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	82,370	82,370	(保有目的)金融・財政取引における取引関係等の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	48,738	33,195		
TONE(株)	21,200	21,200	(保有目的)自動車部品・用品等の継続取引における良好な関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	61,056	43,756		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	8,016	(保有目的)保険業務における取引関係等の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	26,043	24,248		
太平洋工業(株)	14,547	14,547	(保有目的)自動車部品・用品等の継続取引における良好な関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	18,489	13,688		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,510	65,100	(保有目的)金融・財政取引における取引関係等の円滑化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
	10,409	8,046		
センコーグループホールディングス(株)	274,300	—	(保有目的)物流業務等における取引関係等の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由)物流業務等における取引関係等の強化を目的とした保有	有
	287,466	—		

(注) 1 「(株)みずほフィナンシャルグループ」の株式数の減少は、2020年10月1日効力発生の株式の併合によるものです。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検討しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等に関する情報収集やセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,626,335	11,265,631
受取手形及び売掛金	3,230,238	3,335,292
商品及び製品	881,798	1,092,267
仕掛品	10,309	8,541
原材料及び貯蔵品	16,237	13,205
前渡金	12,956	11,527
その他	305,438	314,596
貸倒引当金	△4,517	△4,336
流動資産合計	14,078,797	16,036,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,946,891	2,096,445
減価償却累計額	△1,059,896	△1,075,652
建物及び構築物（純額）	886,994	1,020,792
機械装置及び運搬具	56,712	106,374
減価償却累計額	△44,876	△57,468
機械装置及び運搬具（純額）	11,836	48,905
工具、器具及び備品	437,604	499,964
減価償却累計額	△356,700	△370,149
工具、器具及び備品（純額）	80,904	129,814
土地	2,058,177	2,597,790
建設仮勘定	75,609	51,060
その他	14,574	10,639
有形固定資産合計	3,128,096	3,859,003
無形固定資産		
のれん	4,864,165	4,482,747
商標権	100,017	62,511
ソフトウェア	85,980	44,007
その他	455,386	30,123
無形固定資産合計	5,505,550	4,619,389
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 9,690,231	※2 12,906,043
長期貸付金	735,808	659,808
繰延税金資産	607,759	561,566
その他	760,491	744,466
貸倒引当金	△940	△947
投資その他の資産合計	11,793,349	14,870,937
固定資産合計	20,426,996	23,349,330
資産合計	34,505,793	39,386,058

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,139,960	1,895,277
未払法人税等	1,444,898	1,116,875
賞与引当金	372,738	395,602
その他	1,206,188	1,208,850
流動負債合計	5,163,785	4,616,606
固定負債		
繰延税金負債	9,130	8,195
退職給付に係る負債	1,090,277	1,122,914
長期預り保証金	82,700	83,200
未払役員退職金	27,735	10,171
その他	11,935	7,972
固定負債合計	1,221,778	1,232,454
負債合計	6,385,564	5,849,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,000	1,001,000
資本剰余金	4,689,635	4,732,153
利益剰余金	22,672,160	27,423,778
自己株式	△620,383	△612,165
株主資本合計	27,742,412	32,544,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372,533	972,488
繰延ヘッジ損益	196	△1,433
為替換算調整勘定	14,477	15,507
退職給付に係る調整累計額	△39,351	△25,965
その他の包括利益累計額合計	347,855	960,597
非支配株主持分	29,961	31,633
純資産合計	28,120,229	33,536,997
負債純資産合計	34,505,793	39,386,058

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	25,943,003	27,571,567
売上原価	15,183,984	15,899,603
売上総利益	10,759,018	11,671,964
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	267,128	294,561
給料手当及び賞与	1,776,916	1,975,574
賞与引当金繰入額	329,680	381,053
退職給付費用	95,780	106,341
減価償却費	311,569	604,684
のれん償却額	95,469	381,418
地代家賃	357,981	437,212
研究開発費	341,126	309,486
その他	2,160,570	1,772,821
販売費及び一般管理費合計	5,736,223	6,263,155
営業利益	5,022,795	5,408,808
営業外収益		
受取利息	12,139	11,637
受取配当金	143,283	83,527
受取賃貸料	53,283	50,608
為替差益	5,710	9,333
持分法による投資利益	189,839	440,900
その他	42,449	49,140
営業外収益合計	446,706	645,148
営業外費用		
売上債権売却損	27,264	14,971
賃貸収入原価	19,014	19,038
支払手数料	51,598	7,392
その他	13,044	8,421
営業外費用合計	110,922	49,823
経常利益	5,358,578	6,004,133
特別利益		
投資有価証券売却益	1,064,203	-
特別利益合計	1,064,203	-
特別損失		
減損損失	※1 36,312	-
貸倒損失	-	※2 116,000
投資有価証券評価損	749,588	5,099
特別損失合計	785,900	121,100
税金等調整前当期純利益	5,636,880	5,883,033
法人税、住民税及び事業税	2,065,480	2,065,582
法人税等調整額	△334,392	△48,400
法人税等合計	1,731,087	2,017,182
当期純利益	3,905,792	3,865,851
非支配株主に帰属する当期純利益	29,961	1,672
親会社株主に帰属する当期純利益	3,875,831	3,864,178

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,905,792	3,865,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△208,519	531,927
繰延ヘッジ損益	534	△1,629
為替換算調整勘定	△1,075	1,030
退職給付に係る調整額	26,169	13,386
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,139	68,027
その他の包括利益合計	※1 △185,031	※1 612,741
包括利益	3,720,761	4,478,593
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,690,800	4,476,920
非支配株主に係る包括利益	29,961	1,672

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,000	4,251,338	19,812,580	△709,002	24,355,916
当期変動額					
剰余金の配当			△1,016,251		△1,016,251
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,875,831		3,875,831
自己株式の取得				△1,372	△1,372
自己株式の処分				89,992	89,992
自己株式処分差益		438,296			438,296
持分法適用会社の組織 再編による増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	438,296	2,859,579	88,619	3,386,495
当期末残高	1,001,000	4,689,635	22,672,160	△620,383	27,742,412

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	583,192	△338	15,552	△65,520	532,886	-	24,888,803
当期変動額							
剰余金の配当							△1,016,251
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,875,831
自己株式の取得							△1,372
自己株式の処分							89,992
自己株式処分差益							438,296
持分法適用会社の組織 再編による増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△210,659	534	△1,075	26,169	△185,031	29,961	△155,069
当期変動額合計	△210,659	534	△1,075	26,169	△185,031	29,961	3,231,426
当期末残高	372,533	196	14,477	△39,351	347,855	29,961	28,120,229

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,000	4,689,635	22,672,160	△620,383	27,742,412
当期変動額					
剰余金の配当			△1,030,779		△1,030,779
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,864,178		3,864,178
自己株式の取得				△171	△171
自己株式の処分				8,388	8,388
自己株式処分差益		42,518			42,518
持分法適用会社の組織 再編による増減			1,918,218		1,918,218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	42,518	4,751,617	8,217	4,802,353
当期末残高	1,001,000	4,732,153	27,423,778	△612,165	32,544,766

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	372,533	196	14,477	△39,351	347,855	29,961	28,120,229
当期変動額							
剰余金の配当							△1,030,779
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,864,178
自己株式の取得							△171
自己株式の処分							8,388
自己株式処分差益							42,518
持分法適用会社の組織 再編による増減							1,918,218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	599,955	△1,629	1,030	13,386	612,741	1,672	614,414
当期変動額合計	599,955	△1,629	1,030	13,386	612,741	1,672	5,416,767
当期末残高	972,488	△1,433	15,507	△25,965	960,597	31,633	33,536,997

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,636,880	5,883,033
減価償却費	364,224	670,107
減損損失	36,312	-
貸倒損失	-	116,000
のれん償却額	95,469	381,418
投資有価証券評価損益 (△は益)	749,588	5,099
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,064,203	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,521	22,788
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△42,227	32,637
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,036	△173
持分法による投資損益 (△は益)	△189,839	△440,900
受取利息及び受取配当金	△155,422	△95,165
売上債権の増減額 (△は増加)	△84,454	△94,991
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△85,925	△203,845
前渡金の増減額 (△は増加)	△1,974	1,428
仕入債務の増減額 (△は減少)	△253,709	△252,356
その他	412,880	△182,740
小計	5,440,156	5,842,340
利息及び配当金の受取額	198,874	138,649
法人税等の支払額	△1,653,141	△2,370,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,985,889	3,610,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,359,100	△220,700
投資有価証券の売却による収入	1,415,704	-
投資不動産の賃貸による収入	53,283	50,608
貸付けによる支出	△120,000	△10,000
保険積立金の解約による収入	166,444	10,033
有形固定資産の取得による支出	△259,412	△891,978
有形固定資産の売却による収入	-	6,011
無形固定資産の取得による支出	△28,215	△25,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,337,031	-
その他	△1,112	△8,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,469,439	△1,089,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△357	△171
配当金の支払額	△1,017,281	△1,029,564
その他	△40,848	147,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,058,487	△881,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,877	△101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,546,915	1,639,295
現金及び現金同等物の期首残高	10,373,250	8,826,335
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,826,335	※1 10,465,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は4社（セントラル自動車工業㈱、㈱ABT、CAPCO PTE LTD及びCAPCO USA, INC.）であります。

非連結子会社は6社（広州新特路信息技术諮詢有限公司 他）であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に与える影響が少ないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社2社のうち、㈱石川トヨペットカローラ及びエイスインターナショナルトレード㈱に対する投資について持分法を適用しております。

石川トヨペット㈱について、2020年4月1日付でトヨタカローラ石川㈱との組織再編により㈱石川トヨペットカローラに商号変更しております。

非連結子会社6社は当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に与える影響が少ないため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建の売上及び仕入契約をヘッジしております。

外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	4,482,747

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、2019年12月に株式会社A B Tの支配を獲得した際に生じたものです。

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画通りに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、株式会社A B Tののれん償却後の営業利益の状況をモニタリングするとともに、当期以降の事業計画における営業利益の見込みが明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っています。

事業計画は、現在の状況が続くことを前提としており、株式会社A B Tと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでおります。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等により不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については軽微であると考えております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については軽微であると考えております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を2021年3月まで続くものとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行ってまいりました。

しかしながら、一旦は収束の兆しがありましたが、現在でもなお感染症拡大の影響は継続している状況であることから、同感染症拡大による業績への影響は、少なくとも2022年3月期末までは続くものとの仮定に基づき、会計上の見積りを行うことといたしました。なお、当該変更による連結財務諸表への重要な影響はありません。

ただし、この仮定は不確実性が高く、今後の状況の変化によって実際の結果はこれらと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高 (輸出手形割引高を含む)	450,738千円	417,392千円

※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,934,281千円	8,317,960千円

(連結損益計算書関係)

※1 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額
兵庫県神戸市灘区	遊休資産	土地・建物	36,312千円

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分に基づき、売却予定資産及び遊休資産については個々の資産を1つの単位として資産のグルーピングを行ってまいります。

当連結会計年度において処分の方針となった遊休資産(土地・建物)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地30,180千円、建物6,132千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額から処分費用を控除した額により合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※2 貸倒損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

貸倒損失は非連結子会社であるキャブコジャパン(株)に対する貸付金の放棄に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△977,787千円	620,293千円
組替調整額	677,392	-
税効果調整前	△300,395	620,293
税効果額	91,876	△88,365
その他有価証券評価差額金	△208,519	531,927
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	770	△2,348
組替調整額	-	-
税効果調整前	770	△2,348
税効果額	△235	718
繰延ヘッジ損益	534	△1,629
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,075	1,030
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	△1,075	1,030
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,392	△11,008
組替調整額	34,584	30,879
税効果調整前	35,977	19,870
税効果額	△9,808	△6,484
退職給付に係る調整額	26,169	13,386
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	△2,139	68,027
その他の包括利益合計	△185,031	612,741

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,020,000	—	—	20,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,976,672	1,670	256,388	1,721,954

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り等による増加

1,670株

譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少

17,600株

株式会社A B Tを完全子会社とする株式交換による減少

238,788株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	507,880	28.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	508,371	28.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515,055	28.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,020,000	—	—	20,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,721,954	70	23,900	1,698,124

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り等による増加

70株

譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少

23,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	515,055	28.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	515,724	28.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	589,396	32.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,626,335千円	11,265,631千円
有価証券勘定	—	—
計	9,626,335	11,265,631
満期までの期間が3ヶ月を 超える有価証券	—	—
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△800,000	△800,000
現金及び現金同等物	8,826,335	10,465,631

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社A B Tを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,083,059千円
固定資産	626,520
のれん	4,959,635
流動負債	△904,772
固定負債	△264,435
株式の取得価額	5,500,007
現金及び現金同等物	667,968
自己株式の処分額	495,007
差引:取得による支出	4,337,031

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については主として安全性の高い金融資産とし、資金調達については原則として自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入とする方針であります。なお、デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。また、その一部には商品等の輸出に伴う外貨建てのものが、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主な業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金は、信用リスクに晒されておりますが、貸付先の状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

通貨関連における先物為替予約取引についての基本方針は担当部長が決定し、取引の実行は経理部で行い、管理については担当部署で行っております。取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、取引結果は経理部が把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権等の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関する手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,626,335	9,626,335	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,230,238	3,230,238	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,164,596	3,164,596	—
(4) 長期貸付金	735,808	740,473	4,665
資産計	16,756,979	16,761,644	4,665
(5) 支払手形及び買掛金	2,139,960	2,139,960	—
負債計	2,139,960	2,139,960	—
デリバティブ取引（※）	282	282	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,265,631	11,265,631	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,335,292	3,335,292	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,997,433	3,997,433	—
(4) 長期貸付金	659,808	662,858	3,050
資産計	19,258,166	19,261,216	3,050
(5) 支払手形及び買掛金	1,895,277	1,895,277	—
負債計	1,895,277	1,895,277	—
デリバティブ取引（※）	(2,065)	(2,065)	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（4）長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	6,525,634	8,908,609

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,626,335	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,230,238	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債)	—	—	—	—
(社債)	—	1,500,000	—	—
長期貸付金	3,333	31,999	699,807	666
合計	12,859,907	1,531,999	699,807	666

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,265,631	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,335,292	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債)	—	—	—	—
(社債)	—	1,500,000	—	—
長期貸付金	—	659,808	—	—
合計	14,600,924	2,159,808	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	544,569	218,791	325,777
債券	1,000,779	1,000,000	779
小計	1,545,348	1,218,791	326,556
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,120,674	1,210,427	△89,752
債券	498,574	500,000	△1,426
小計	1,619,248	1,710,427	△91,178
合計	3,164,596	2,929,218	235,378

(注) 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,218,552	1,363,074	855,477
債券	1,503,161	1,500,000	3,161
小計	3,721,713	2,863,074	858,638
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	275,720	286,844	△11,124
債券	—	—	—
小計	275,720	286,844	△11,124
合計	3,997,433	3,149,918	847,514

(注) 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	112	—	112
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	112	—	112

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損749,588千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損5,099千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	191,712	—	243
	買建 米ドル	買掛金	5,289	—	39
	合計		197,002	—	282

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	113,041	—	△2,065
	買建 米ドル	買掛金	1,592	—	—
	合計		114,633	—	△2,065

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。当該企業年金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,132,504	1,090,277
勤務費用	61,230	63,170
利息費用	580	571
数理計算上の差異の発生額	△1,392	11,008
退職給付の支払額	△102,646	△42,112
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,090,277	1,122,914

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,090,277	1,122,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,090,277	1,122,914
退職給付に係る負債	1,090,277	1,122,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,090,277	1,122,914

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	61,230	63,170
利息費用	580	571
数理計算上の差異の費用処理額	10,563	6,858
過去勤務費用の費用処理額	24,020	24,020
確定給付制度に係る退職給付費用	96,395	94,621

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	24,020	24,020
数理計算上の差異	11,956	△4,150
合計	35,977	19,870

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△46,040	△22,019
未認識数理計算上の差異	△11,161	△15,311
合計	△57,201	△37,330

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.05%	0.05%
予想昇給率	4.3%	4.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,529千円、当連結会計年度9,884千円
であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	82,377千円	92,530千円
賞与引当金	114,825	121,715
退職給付に係る負債	333,624	343,611
有価証券評価損	251,188	252,749
預り金	54,886	57,407
その他	214,737	285,041
繰延税金資産 小計	1,051,639	1,153,056
評価性引当額 (注)	△92,361	△300,263
繰延税金資産 合計	959,278	852,793
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△31,013	△118,228
圧縮記帳積立金	△182,342	△181,193
企業結合に伴い認識された 無形固定資産	△147,207	—
その他	△86	—
繰延税金負債 合計	△360,649	△299,421
繰延税金資産の純額	598,628	553,371

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、株式の評価にかかるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	—	0.4
住民税均等割	—	0.4
持分法による投資損益	—	△2.3
のれん償却額	—	2.0
評価性引当額	—	3.5
その他	—	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	34.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用マンション等（土地を含む）を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,269千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,570千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	638,853	627,951
	期中増減額	△10,902	△10,778
	期末残高	627,951	617,173
期末時価		911,708	886,858

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、賃貸用建物等の減価償却費（10,902千円）であります。

当連結会計年度の主な減少額は、賃貸用建物等の減価償却費（10,778千円）であります。

3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「自動車部品・用品等販売事業」及び「自動車処分事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自動車部品・用品等販売事業」は、自動車部品、用品および新商品ならびに関連サービスの開発・販売、輸出入をしております。

「自動車処分事業」は、損害保険会社の全損認定車両処分に関わる業務をしております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の振替高は市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,890,429	2,052,574	25,943,003	—	25,943,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,890,429	2,052,574	25,943,003	—	25,943,003
セグメント利益又は損失(△)	5,042,337	△19,942	5,022,395	400	5,022,795
セグメント資産	28,112,606	6,393,286	34,505,893	△100	34,505,793
その他の項目					
減価償却費	202,831	161,393	364,224	—	364,224
のれんの償却額	—	95,469	95,469	—	95,469
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	284,863	4,174	289,037	—	289,037

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2 当社は、第3四半期連結会計期間より株式会社A B Tを連結子会社としております。同社の事業は「自動車処分事業」の報告セグメントに含めておりますが、2019年12月31日をみなし取得日としているため、3カ月分の損益計算書を連結しております。
3 セグメント利益又は損失(△)、セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去額が含まれております。
4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,537,953	5,033,614	27,571,567	—	27,571,567
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,537,953	5,033,614	27,571,567	—	27,571,567
セグメント利益又は損失(△)	5,584,393	△176,784	5,407,608	1,200	5,408,808
セグメント資産	33,534,823	5,851,345	39,386,168	△110	39,386,058
その他の項目					
減価償却費	236,390	433,717	670,107	—	670,107
のれんの償却額	—	381,418	381,418	—	381,418
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	868,840	19,658	888,499	—	888,499

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2 セグメント利益又は損失(△)、セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
16,900,492	4,032,779	5,009,731	25,943,003

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
20,516,278	2,507,773	4,547,514	27,571,567

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
減損損失	36,312	—	36,312	—	36,312

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
当期償却額	—	95,469	95,469	—	95,469
当期末残高	—	4,864,165	4,864,165	—	4,864,165

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
当期償却額	—	381,418	381,418	—	381,418
当期末残高	—	4,482,747	4,482,747	—	4,482,747

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は㈱石川トヨペットカローラであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、石川トヨペット㈱は、2020年4月1日付でトヨタカローラ石川㈱との組織再編により㈱石川トヨペットカローラに商号変更しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

流動資産合計	6,912,386 千円
固定資産合計	9,139,370
流動負債合計	2,395,767
固定負債合計	1,049,402
純資産合計	12,606,587

売上高	16,900,733
税引前当期純利益	939,311
当期純利益	640,207

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

流動資産合計	17,254,377 千円
固定資産合計	12,053,152
流動負債合計	6,895,082
固定負債合計	4,126,832
純資産合計	18,285,614

売上高	28,233,662
税引前当期純利益	1,719,445
当期純利益	1,179,902

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,535.15円	1,828.71円
1株当たり当期純利益	213.81円	211.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	3,875,831千円	3,864,178千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	3,875,831千円	3,864,178千円
普通株式の期中平均株式数	18,127,223株	18,312,733株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	28,120,229千円	33,536,997千円
純資産の部の合計額から控除する金額	29,961千円	31,633千円
(うち非支配株主持分)	(29,961千円)	(31,633千円)
普通株式に係る期末の純資産額	28,090,267千円	33,505,363千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	18,298,046株	18,321,876株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,116,723	11,981,263	19,166,538	27,571,567
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	894,655	2,141,645	3,799,830	5,883,033
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	638,965	1,468,233	2,608,721	3,864,178
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.92	80.21	142.48	211.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	34.92	45.29	62.25	68.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,520,921	9,952,185
受取手形	7,618	25,175
売掛金	※1 2,669,099	※1 2,916,242
商品	750,199	985,796
前渡金	※1 11,171	※1 10,697
未収入金	※1 23,221	※1 49,559
その他	※1 110,777	※1 123,304
貸倒引当金	△4,000	△4,000
流動資産合計	12,089,009	14,058,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	794,692	913,303
機械及び装置	7,423	24,643
車両運搬具	3,390	23,239
工具、器具及び備品	69,468	117,596
土地	2,058,031	2,597,644
建設仮勘定	75,609	51,060
有形固定資産合計	3,008,616	3,727,488
無形固定資産		
商標権	100,017	62,511
ソフトウェア	81,928	41,654
その他	26,500	15,400
無形固定資産合計	208,446	119,566
投資その他の資産		
投資有価証券	3,755,836	4,587,424
関係会社株式	8,648,019	8,648,019
長期貸付金	659,808	659,808
関係会社長期貸付金	※1 126,000	※1 44,000
投資不動産	192,811	182,033
差入保証金	39,216	33,792
繰延税金資産	678,219	489,572
その他	492,778	492,668
貸倒引当金	△1,000	△1,000
投資その他の資産合計	14,591,690	15,136,319
固定資産合計	17,808,753	18,983,374
資産合計	29,897,762	33,042,334

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,299,473	※1 1,452,659
未払金	※1 312,254	※1 192,733
未払費用	255,268	309,770
未払法人税等	1,308,728	1,057,228
前受金	59,201	52,526
預り金	※1 122,381	※1 124,404
賞与引当金	345,000	365,000
その他	9,145	11,594
流動負債合計	3,711,453	3,565,917
固定負債		
退職給付引当金	1,021,746	1,073,968
長期預り保証金	23,400	23,400
未払役員退職金	27,735	10,171
固定負債合計	1,072,881	1,107,539
負債合計	4,784,335	4,673,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,000	1,001,000
資本剰余金		
資本準備金	4,184,339	4,184,339
その他資本剰余金	505,295	547,813
資本剰余金合計	4,689,635	4,732,153
利益剰余金		
利益準備金	241,735	241,735
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	383,196	382,384
別途積立金	14,804,000	17,504,000
繰越利益剰余金	4,408,331	4,384,104
利益剰余金合計	19,837,263	22,512,224
自己株式	△569,691	△561,473
株主資本合計	24,958,207	27,683,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,023	686,405
繰延ヘッジ損益	196	△1,433
評価・換算差額等合計	155,220	684,972
純資産合計	25,113,427	28,368,877
負債純資産合計	29,897,762	33,042,334

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 22,083,183	※1 21,729,067
売上原価	※1 12,118,532	※1 11,476,560
売上総利益	9,964,650	10,252,506
販売費及び一般管理費	※1、2 4,759,902	※1、2 4,694,664
営業利益	5,204,748	5,557,841
営業外収益		
受取利息	※1 12,743	※1 8,266
受取賃貸料	※1 54,888	※1 53,092
その他	※1 236,541	※1 182,716
営業外収益合計	304,174	244,075
営業外費用		
支払手数料	51,598	7,392
賃貸収入原価	19,014	19,038
その他	9,331	7,646
営業外費用合計	79,945	34,076
経常利益	5,428,977	5,767,840
特別利益		
投資有価証券売却益	947,413	-
特別利益合計	947,413	-
特別損失		
減損損失	※3 36,312	-
貸倒損失	-	※4 116,000
関係会社株式評価損	49,999	-
投資有価証券評価損	677,392	5,099
特別損失合計	763,705	121,100
税引前当期純利益	5,612,685	5,646,740
法人税、住民税及び事業税	1,950,000	1,840,000
法人税等調整額	△230,000	101,000
法人税等合計	1,720,000	1,941,000
当期純利益	3,892,685	3,705,740

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,001,000	4,184,339	66,998	4,251,338	241,735	384,076	12,904,000	3,431,017	16,960,829
当期変動額									
剰余金の配当								△1,016,251	△1,016,251
圧縮記帳積立金の取崩						△879		879	-
別途積立金の積立							1,900,000	△1,900,000	-
当期純利益								3,892,685	3,892,685
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			438,296	438,296					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	438,296	438,296	-	△879	1,900,000	977,313	2,876,433
当期末残高	1,001,000	4,184,339	505,295	4,689,635	241,735	383,196	14,804,000	4,408,331	19,837,263

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△659,325	21,553,842	363,396	△338	363,058	21,916,900
当期変動額						
剰余金の配当		△1,016,251				△1,016,251
圧縮記帳積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
当期純利益		3,892,685				3,892,685
自己株式の取得	△357	△357				△357
自己株式の処分	89,992	89,992				89,992
自己株式処分差益		438,296				438,296
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△208,372	534	△207,838	△207,838
当期変動額合計	89,634	3,404,365	△208,372	534	△207,838	3,196,527
当期末残高	△569,691	24,958,207	155,023	196	155,220	25,113,427

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,001,000	4,184,339	505,295	4,689,635	241,735	383,196	14,804,000	4,408,331	19,837,263
当期変動額									
剰余金の配当								△1,030,779	△1,030,779
圧縮記帳積立金の取崩						△811		811	-
別途積立金の積立							2,700,000	△2,700,000	-
当期純利益								3,705,740	3,705,740
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			42,518	42,518					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	42,518	42,518	-	△811	2,700,000	△24,226	2,674,961
当期末残高	1,001,000	4,184,339	547,813	4,732,153	241,735	382,384	17,504,000	4,384,104	22,512,224

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△569,691	24,958,207	155,023	196	155,220	25,113,427
当期変動額						
剰余金の配当		△1,030,779				△1,030,779
圧縮記帳積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
当期純利益		3,705,740				3,705,740
自己株式の取得	△171	△171				△171
自己株式の処分	8,388	8,388				8,388
自己株式処分差益		42,518				42,518
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			531,381	△1,629	529,752	529,752
当期変動額合計	8,217	2,725,697	531,381	△1,629	529,752	3,255,449
当期末残高	△561,473	27,683,905	686,405	△1,433	684,972	28,368,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- 3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
商標権の償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建の売上及び仕入契約をヘッジしております。

外貨建債権債務及び成約高の範囲で為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式である株式会社A B Tの株式	5,696,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、投資について評価損の認識が必要となります。

当事業年度において、株式会社A B Tの株式は超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。超過収益力等を反映した実質価格は、事業計画を基礎として見積もっております。

事業計画は、現在の状況が続くことを前提としており、株式会社A B Tと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や取扱台数・販売価格等を主要な仮定として織り込んでおります。当該仮定は経営環境や市場環境の変化等により不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌事業年度の財務諸表において、株式会社A B Tの株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を2021年3月まで続くものとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行ってまいりました。

しかしながら、一旦は収束の兆しがありましたが、現在でもなお感染症拡大の影響は継続している状況であることから、同感染症拡大による業績への影響は、少なくとも2022年3月期末までは続くものとの仮定に基づき、会計上の見積りを行うことといたしました。なお、当該変更による財務諸表への重要な影響はありません。

ただし、この仮定は不確実性が高く、今後の状況の変化によって実際の結果はこれらと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	288,199千円	155,132千円
長期金銭債権	126,000	44,000
短期金銭債務	102,618	140,850

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	549,162千円	665,215千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,024,538千円	812,401千円
仕入高	897,376	955,280
営業取引以外の取引による取引高	191,477	90,463

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	276,688千円	277,051千円
給料手当及び賞与	1,647,416	1,716,931
賞与引当金繰入額	318,120	338,680
福利厚生費	385,868	394,828
減価償却費	148,434	172,246
研究開発費	341,126	309,486
おおよその割合		
販売費	13.7%	11.5%
一般管理費	86.3	88.5

※3 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額
兵庫県神戸市灘区	遊休資産	土地・建物	36,312千円

当社は、事業資産については管理会計上の区分に基づき、売却予定資産及び遊休資産については個々の資産を1つの単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において処分の方針となった遊休資産(土地・建物)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地30,180千円、建物6,132千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額から処分費用を控除した額により合理的に算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※4 貸倒損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

貸倒損失は非連結子会社であるキャプコジャパンに対する貸付金の放棄に伴うものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,833,900千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,814,119千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について、株式取得に伴い5,696,333千円増加、株式評価損により49,999千円減少しております。

また、関連会社について、株式売却により512,367千円減少しております。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,833,900千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,814,119千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	70,357千円	87,460千円
賞与引当金	105,570	111,690
退職給付引当金	312,654	328,634
有価証券評価損	302,052	303,613
貸倒損失否認額	—	35,496
その他	203,444	226,473
繰延税金資産 小計	994,079	1,093,367
評価性引当額	△115,799	△316,964
繰延税金資産 合計	878,279	776,402
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△31,013	△118,228
圧縮記帳積立金	△168,959	△168,601
その他	△86	—
繰延税金負債 合計	△200,059	△286,830
繰延税金資産の純額	678,219	489,572

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、株式の評価にかかるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	—	0.4
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	—	△0.3
住民税均等割	—	0.4
評価性引当額	—	3.6
その他	—	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	34.4

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	794,692	176,581	357	57,612	913,303	956,506
	機械及び装置	7,423	25,441	0	8,221	24,643	38,748
	車両運搬具	3,390	31,454	2,034	9,571	23,239	14,830
	工具、器具及び備品	69,468	81,857	36	33,693	117,596	334,101
	土地	2,058,031	539,613	0	—	2,597,644	—
	建設仮勘定	75,609	190,395	214,944	—	51,060	—
	計	3,008,616	1,045,344	217,373	109,099	3,727,488	1,344,188
無形固定資産	商標権	100,017	—	—	37,506	62,511	125,022
	ソフトウェア	81,928	24,982	—	65,255	41,654	300,684
	その他	26,500	46,356	57,456	—	15,400	—
	計	208,446	71,338	57,456	102,762	119,566	425,706

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増 加 額	福岡支社新築工事	175,086千円
工具、器具及び備品	増 加 額	本社システムサーバリプレイス	40,142千円
土地	増 加 額	広島営業所 移転用土地取得	539,613千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,000	5,000	5,000	5,000
賞与引当金	345,000	365,000	345,000	365,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数 (注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.central-auto.co.jp/outline/kabu.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第81期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月25日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2020年7月1日 近畿財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	(第82期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月5日 近畿財務局長に提出。
	(第82期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 近畿財務局長に提出。
	(第82期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央自動車工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央自動車工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自動車処分事業に配分されたのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)のれんの減損の兆候に関する判断」に記載されているとおり、中央自動車工業株式会社の連結貸借対照表において、損害保険会社の全損認定車両処分にかかわる業務を行っている自動車処分事業に配分されたのれん4,482,747千円が計上されており、総資産の11.4%を占めている。こののれんは、株式会社ABTの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されるが、支配獲得時における事業計画通りに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>当連結会計年度において中央自動車工業株式会社は、株式会社ABTののれん償却後の営業利益の状況をモニタリングするとともに、当期以降の事業計画における営業利益の見込みが明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っている。この事業計画の前提となる株式会社ABTと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や、取扱台数・販売価格の計画には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が減損の兆候判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、自動車処分事業に配分されたのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、自動車処分事業に配分されたのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資産グループの減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損の兆候判定における見積りの基礎となる事業計画について、その信頼性を検証すべき内部統制が構築され、運用されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損兆候の判断</p> <p>のれんに減損の兆候が認められるかどうかに関する会社の判断の妥当性に対して主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社ABTの事業計画に関連する取締役会資料等の会社の内部資料の閲覧 過年度における事業計画と実績を比較分析し、株式会社ABTの責任者へのヒアリングを実施し、将来計画の見積りの精度を評価 将来の事業計画に考慮されている損害保険会社との契約の更新状況について、契約書の閲覧及び株式会社ABTの責任者に質問 将来の事業計画に考慮されている取扱台数・販売価格について、過去の趨勢及び市況等の情報を考慮し妥当性を評価

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央自動車工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央自動車工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央自動車工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央自動車工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社ABT）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中央自動車工業株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式8,648,019千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）子会社株式の評価」に記載されているとおり、非上場の子会社である株式会社ABTに対する投資5,696,333千円が含まれており、総資産の17.2%を占めている。当該投資は、取得時に将来の事業計画に基づいた超過収益力を検討した上でその取得金額を決定している。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>中央自動車工業株式会社においては、株式会社ABTの純資産額に超過収益力を加味して実質価額の算定を行っており、当該超過収益力の算定の基礎となる事業計画に基づく営業利益をモニタリングし、当初見込んだ超過収益力が毀損していないか判断している。当該判断に用いられる事業計画については、その前提となる株式会社ABTと損害保険会社との全損認定車両処分に関わる契約の継続性や、取扱台数・販売価格の計画には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が評価損計上の要否判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社である株式会社ABTに対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社である株式会社ABTに対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、実質価額に加味される超過収益力の算定の基礎となる事業計画について、その信頼性を検証すべき内部統制が構築され、運用されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価</p> <p>株式会社ABTに対する投資に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「自動車処分事業に配分されたのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長坂田信一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価実施基準日は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、その有効性を評価いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社4社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点及び連結総資産又は税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きい持分法適用関連会社を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2021年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	中央自動車工業株式会社
【英訳名】	CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 信一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島四丁目2番30号
【縦覧に供する場所】	中央自動車工業株式会社 東京支社 (東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂田信一郎は、当社の第82期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。